



水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

# 水戸市ニュースリリース



令和8年10月28日

市政記者各位

水戸市

## 水戸市内の地下水における PFOS・PFOA の調査結果について

元吉田町地内の井戸所有者が、地下水における「<sup>ビーフォス</sup>PFOS及び<sup>ビーフォア</sup>PFOA<sup>※1</sup>」調査を実施したところ、飲用に供する井戸1か所で水質基準値<sup>※2</sup>（50ng<sup>※3</sup>/L）を超過する値が検出されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

水質基準値を超過した井戸の所有者に対しては、井戸水の飲用を中止するよう指導しました。

さらに、今後、当該井戸の周辺の住民に対する周知、飲用指導及び物質の広がり状況を把握するため、周辺飲用井戸の水質調査などを実施してまいります。

※1 PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）・PFOA（ペルフルオロオクタン酸）とは、有機フッ素化合物の一種であり、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。

※2 水質基準値とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値

※3 ナノグラム（ng）は、10億分の1グラムを表す単位

### 記

#### 1 結果

元吉田町地内 飲用に供する井戸1か所 570ng/L（PFOS・PFOA 合算値）

#### 2 対応

(1) 水質基準値を超過した井戸の所有者へ飲用中止の指導  
実施済（水戸市の上水道を利用することで対応）

(2) 原因調査  
現時点では原因となり得る要因は確認されておりません。

(3) 周辺住民への周知・飲用指導  
水質基準値を超過した井戸周辺（概ね半径500m）を対象に市が個別訪問を実施しております。

(4) 物質の広がり状況を把握するための水質調査  
環境省「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、PFOS・PFOAの広がり状況を把握するため、水質基準値を超過した井戸周辺（概ね半径500m）に位置する飲用井戸を選定し、水質調査を実施予定

**(参考) PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸)・PFOA (ペルフルオロオクタン酸)**

- ・ 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。
- ・ 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- ・ 国内において、PFOS・PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりません。

《水質基準値を超過した事案に関する問合せ先》

課 名：保健医療部保健衛生課環境衛生係 担 当 者：青田（あおた）、小林（こばやし）  
電話番号：029-243-7328

《今後の水質検査等に関する問合せ先》

課 名：生活環境部環境保全課公害係 担 当 者：寺内（てらうち）、國分（こくぶ）  
電話番号：029-232-9154